

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C . E . O . 田 中 直 人

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・情報システム部長 片 山 和 彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 富 澤 秀 明

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	50,246	49,467	50,791	52,813	51,564
経常利益	(百万円)	8,197	8,294	8,450	8,431	8,022
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,854	5,837	6,610	5,397	5,610
包括利益	(百万円)	3,720	7,650	7,730	3,645	4,412
純資産額	(百万円)	54,855	61,503	68,029	70,370	71,647
総資産額	(百万円)	77,466	82,933	90,417	92,191	100,896
1株当たり純資産額	(円)	928.28	1,041.24	1,151.38	1,191.07	1,241.76
1株当たり当期純利益金額	(円)	83.08	99.91	113.15	92.39	96.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.0	73.4	74.4	75.5	70.2
自己資本利益率	(%)	9.2	10.1	10.3	7.9	8.0
株価収益率	(倍)	12	12	14	13	10
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,532	7,100	9,676	5,984	7,385
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,286	3,438	4,146	4,174	6,018
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	967	976	1,417	1,294	3,875
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	20,075	22,817	26,872	27,441	32,607
従業員数		1,056	1,074	1,131	1,167	1,206
[外、平均臨時雇用人員]	(人)	[169]	[160]	[170]	[168]	[153]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第96期から第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	44,614	44,111	45,828	47,581	46,669
経常利益 (百万円)	7,507	7,479	7,438	7,505	7,194
当期純利益 (百万円)	4,655	5,493	6,121	4,953	5,186
資本金 (百万円)	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867
発行済株式総数 (千株)	58,948	58,948	58,948	58,948	58,948
純資産額 (百万円)	49,550	55,750	61,615	63,614	64,518
総資産額 (百万円)	70,362	76,309	84,539	85,770	93,596
1株当たり純資産額 (円)	848.01	954.22	1,054.68	1,088.91	1,130.95
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.50	22.00	22.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(7.50)	(8.50)	(11.00)	(11.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.68	94.02	104.77	84.79	89.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	73.1	72.9	74.2	68.9
自己資本利益率 (%)	9.6	10.4	10.4	7.9	8.1
株価収益率 (倍)	12	13	15	14	11
配当性向 (%)	20.1	19.7	21.0	25.9	26.8
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	591 [28]	599 [28]	642 [50]	660 [74]	660 [75]
株主総利回り (%)	103.2	128.6	169.4	134.1	114.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,280	1,282	1,942	1,678	1,404
最低株価 (円)	796	765	1,120	944	783

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第96期から第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 【沿革】

提出会社の設立年月日 1947年10月10日

- 1947年10月 香川県丸亀市において、無機化成品二硫化炭素の製造を目的として発足。
- 1957年10月 徳島県徳島市に徳島第一工場(現・徳島工場 吉成事業所)建設、中性無水芒硝の操業開始。
- 1962年 6月 有機化成品部門に進出のため、徳島県板野郡北島町に徳島第二工場(現・徳島工場 北島事業所)建設。
- 1962年10月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1963年10月 大阪証券取引所市場第二部へ上場。
- 1964年 5月 シアヌル酸及び誘導体の国産化に成功、徳島工場 北島事業所において操業開始。
- 1968年 7月 ファインケミカル部門へ進出、イミダゾール類の販売開始。
- 1969年 6月 子会社 四国興産(株)(現・シコク興産(株))を設立。
- 1969年12月 プリント配線板などの電子部品用水溶性防錆剤の販売開始。
- 1970年 4月 関連会社 日本硫炭工業(株)を設立。
- 1970年 9月 建材部門に進出、徳島工場 北島事業所において内装壁材「ジュラックス」の操業開始。
- 1972年 6月 エクステリア事業の嚆矢となる「アコーディオン門扉」の販売開始。
- 1972年11月 子会社 四国ファインケミカルズ(株)(現・シコク景材関東(株))を設立。
- 1975年 1月 子会社 日本建装(株)(現・シコク景材(株))を設立。
- 1975年 3月 東京・大阪証券取引所、市場第一部に指定。
- 1975年 7月 エクステリア製品の生産工場を香川県仲多度郡多度津町に建設。
- 1975年11月 徳島工場 北島事業所において、「イミダゾール」の本格生産を開始。
- 1979年10月 アルミシャッターの製造販売を開始。
- 1981年10月 ロサンゼルスに駐在員事務所を開設。
- 1984年 3月 第1回物上担保附転換社債30億円を発行。
- 1984年 7月 丸亀工場において不溶性硫黄の操業開始。
- 1985年12月 米国現地法人SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONを設立。
- 1987年 4月 ファインケミカル事業拡充のため子会社営業部門を吸収。
- 1988年10月 第1回米貨建新株引受権附社債500万米ドルを発行。
- 1989年 1月 排水処理用微生物・酵素剤「ハイポルカ」の販売開始。
- 1989年10月 子会社 (株)システム工房(現・シコク・システム工房(株))を設立。
- 1990年 4月 千葉県美浜区の幕張テクノガーデン内に東京本社(現・幕張支社)を開設。
- 1992年 9月 香川県綾歌郡宇多津町に研究センター(現・R & Dセンター)を建設。
- 1993年 5月 子会社 (株)新花太陽(現・シコク・フーズ商事(株))を設立。
- 1995年10月 エクステリア製品の需要地隣接拠点として、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を建設。
- 1996年 8月 第2回無担保転換社債70億円を発行。
- 1997年 8月 香川県丸亀市に本社新社屋を建設。
- 1999年 6月 執行役員制度を導入。
- 2002年 4月 埼玉県比企郡滑川町に関東物流センターを建設。
- 2002年12月 徳島工場 北島事業所がISO14001の認証取得。
- 2003年 3月 丸亀工場がISO14001の認証取得。
- 2003年 4月 大阪証券取引所市場第一部への上場廃止。
- 2004年 4月 子会社 日本建装(株)がシコク景材(株)に社名を変更し、子会社 ニッセイ工業(株)を合併。
- 2005年 1月 徳島工場 北島事業所に、機能材料の試作プラントを統合・増設、稼働開始。
- 2005年 8月 (株)四国環境管理センター(現・シコク環境ビジネス(株))を子会社化。
- 2005年 8月 (株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))を子会社化。
- 2006年 7月 中国現地法人 四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司(現・四国化成(上海)貿易有限公司)を設立。
- 2010年 9月 徳島工場 北島事業所に品質保証棟を建設。
- 2012年11月 中国深セン市に駐在員事務所を開設。
- 2013年 4月 子会社 シコク・フーズ保険サービス(株)を設立。
- 2013年 8月 徳島工場 北島事業所に機能材料生産設備(Tokushima Advanced Chemicals Plant-3: 通称TAP-3)を建設。
- 2014年 9月 関連会社 日本硫炭工業(株)を子会社化。
- 2015年 4月 台湾桃園市に台湾代表人事務所を開設。
- 2015年 4月 シンガポール支店を開設。
- 2017年 4月 日本工機(株)を子会社化。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、化学工業薬品・医薬品並びに住宅・景観・店舗関連商品の生産及び販売を主な事業としているほか、殺菌・水処理関連の環境ビジネスや情報システム事業などを営んでおります。

主たる子会社及び関連会社の位置付けは下表及び系統図のとおりであります。

化学品事業の生産は当社及び連結子会社の日本硫炭工業(株)が担当し、販売は当社が中心に担当しておりますが、海外向けの販売の一部は連結子会社の米国現地法人SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONが担当しております。場内作業は連結子会社のシコク興産(株)が請負っております。また、連結子会社のシコク環境ビジネス(株)及びシコク分析センター(株)は水処理関連の環境ビジネスや、環境試験分析事業を展開しております。

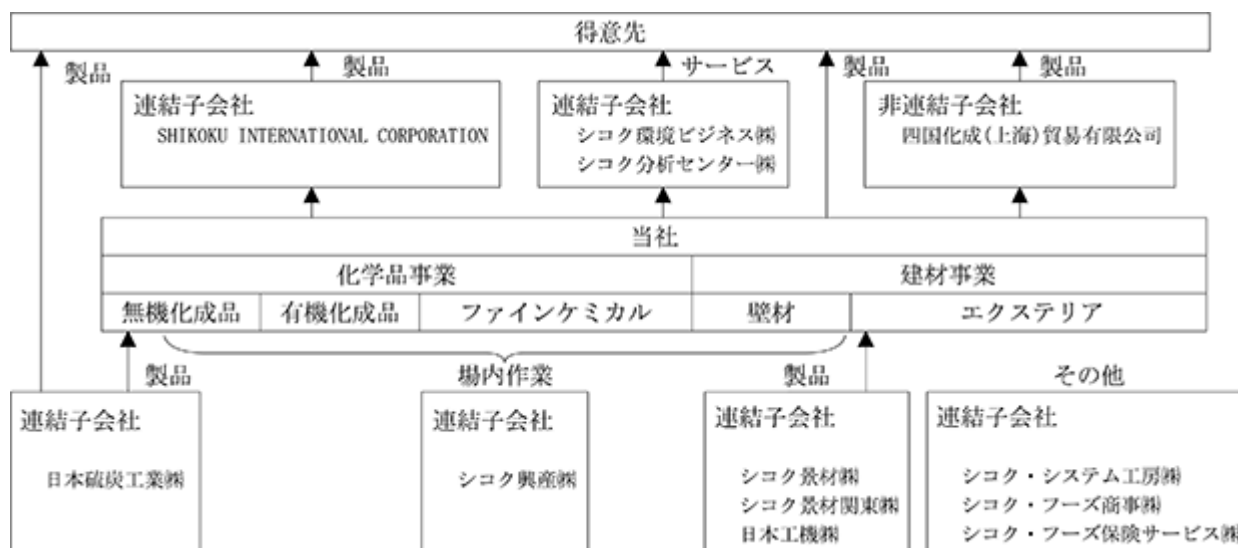
建材事業のうち、エクステリアの生産は連結子会社のシコク景材(株)、シコク景材関東(株)及び日本工機(株)が担当し、販売は当社が担当しております。また、中国市場での販売を非連結子会社の中国現地法人四国化成(上海)貿易有限公司が担当しております。

その他は、連結子会社のシコク・システム工房(株)が情報システム事業を担当し、連結子会社のシコク・フーズ商事(株)はフード事業を、連結子会社のシコク・フーズ保険サービス(株)は損害保険代理業を展開しております。

セグメントの名称		事業品目	生産部門	販売・営業部門	備考
化学品事業	無機化成品	二硫化炭素、無水芒硝 不溶性硫黄	当社 (子)日本硫炭工業(株)	当社 (子)SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION シコク環境ビジネス(株) シコク分析センター(株)	場内作業 (子)シコク興産(株)
	有機化成品	シアヌル酸誘導品 排水処理剤 環境関連事業	当社		
	ファインケミカル	プリント配線板向け 水溶性防錆剤 イミダゾール類	当社		
建材事業	壁材	内装・外装壁材 舗装材	当社	当社 (子)四国化成(上海)貿易有限公司	
	エクステリア	門扉、フェンス 車庫、シャッター	(子)シコク景材(株) シコク景材関東(株) 日本工機(株)	当社	
その他	その他サービス	情報システム		(子)シコク・システム工房(株)	
		ファーストフード販売 損害保険代理 その他		(子)シコク・フーズ商事(株) シコク・フーズ保険サービス(株)	

(注) (子) …… 子会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
シコク景材(株)	香川県仲多度郡 多度津町	98	建材事業	100.0	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。 役員の兼任あり。
シコク景材関東(株)	香川県丸亀市	50	建材事業	100.0	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。また、当社が製造設 備一式を賃貸しております。 役員の兼任あり。
日本工機(株)	香川県三豊市	30	建材事業	82.2	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION	米国カリフォルニア州 オレンジ市	119 (700千\$)	化学品事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。
日本硫炭工業(株)	香川県丸亀市	400	化学品事業	73.7	同社の製品(無機化成品)を購入し ております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
シコク興産(株)	香川県丸亀市	90	化学品事業	100.0	当社の工場の場内作業を委託して おります。 役員の兼任あり。
シコク・システム工房(株)	香川県丸亀市	50	その他	100.0	当社のコンピューターの運営管理業 務を委託しております。 役員の兼任あり。
シコク環境ビジネス(株)	香川県丸亀市	20	化学品事業	72.5	当社の製品(主として有機化成品) を販売しております。また、当社が 事務所用建物を賃貸しております。 役員の兼任あり。
シコク分析センター(株)	香川県丸亀市	10	化学品事業	80.0	当社が事務所用建物及び土地の一部 を賃貸しております。 役員の兼任あり。
シコク・フーズ商事(株)	香川県丸亀市	20	その他	100.0	当社が店舗用建物及び土地の一部を 賃貸しております。 役員の兼任あり。
その他1社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記の子会社のうち、シコク景材(株)は特定子会社に該当しております。

3 上記の子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

4 SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	5,625百万円
(2)経常利益	105百万円
(3)当期純利益	75百万円
(4)純資産額	883百万円
(5)総資産額	3,655百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	533[68]
建材事業	586[73]
報告セグメント計	1,119[141]
その他	34[1]
全社(共通)	53[11]
合計	1,206[153]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
660 [75]	40.4	15.3	6,899,484

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	370[51]
建材事業	237[13]
報告セグメント計	607[64]
その他	- [-]
全社(共通)	53[11]
合計	660[75]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2 上記の平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には労働組合が組織されております。
 当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、新たなステージへの飛躍を目指し、2030年の実現を目指した長期ビジョン「Challenge 1000」を策定しました。

これまでと変わらぬ企業理念「独創力」のもと、2030年にありたい姿として、「独創力で、“一步先行く提案”型企業へ」を掲げ、独創的なアイデアで社会課題を解決し、世界の進歩をリードする企業となることを目指してまいります。

さらに、良き企業市民として、顧客、従業員、株主、そして社会に貢献していくこととした「四方よし」を企業の活動方針としています。お客様には「一步先の価値」を、従業員には「挑戦と成長」を、株主の皆様にはより一層の「利益還元」を、そして、社会には「より良い明日」を届けることにより、ステークホルダーの皆様にご貢献してまいります。また、レスポンシブル・ケアによる環境保全に加え、さらなる社会課題の解決に向け、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

「Challenge 1000」の実行にあたりましては、2030年までの10年間を「STAGE 1」、「STAGE 2」、「STAGE 3」の3つのステージに分けております。2020年4月より始まる「STAGE 1」においては、6つの全社変革方針の実行による事業基盤の強化を推し進めるとともに、事業変革方針として、これまでの「お客様のご要望起点」のスタイルから、「四国化成からの提案起点」のスタイルへの変革を掲げ、各事業が持つ強みをさらに高め、世界中のお客様や社会の課題解決のために、いかに先回りした提案ができるのかを追求し、実行してまいります。

全社変革方針

- 価値づくり「ブランド価値の向上と新しい事業への挑戦」
- 余力づくり「変革リソース確保に向けた効率化実現」
- 拠点づくり「世界への足場づくりと世界展開の加速」
- 組織づくり「ビジョン実現に向けたグループガバナンス体制の確立」
- 風土づくり「多様性を認め、挑戦を後押しする風土の醸成」
- 人材づくり「個人の挑戦を促し、公正に評価する仕組みの構築」

事業変革方針

「お客様のご要望起点」のスタイルから、「四国化成からの提案起点」のスタイルへの変革

2030年に目指す事業のありたい姿

化学品事業「世界の進歩のために、進化と深化を続ける事業」

無機化成品事業

「取り扱いが難しい素材を循環的に活用し、世界の技術革新や環境保全に貢献する事業」

有機化成品事業

「環境・衛生を守り、世界中の人にキレイを届ける事業」

ファインケミカル事業

「独自技術による高機能な製品を提供し、技術の発展に貢献する事業」

「新技術で世界のスタンダードを創出する事業」

建材事業「未来の暮らしをデザインし、笑顔でくらす世界の街づくりに貢献」

また、目標を達成するための成長投資として、全社変革方針及び事業変革方針を着実に実行するために、積極的に資源を投入していく計画としております。

すでに決定している投資としまして、徳島工場北島事業所にファインケミカルのマルチプラントの建設を進めており、竣工は2021年7月の予定です。また、同じく徳島工場北島事業所に塩素化イソシアヌル酸の新プラントを建設する計画としており、竣工は2022年7月の予定です。

(3) 経営環境

全般

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げや、海外経済の低迷から製造業の企業収益が頭打ちとなるなど、消費・投資を巡る環境は悪化しており、先行き不透明感が強まっています。

世界経済も、米中貿易摩擦に伴う関税の引き上げ、東アジアや中東における地政学的緊張の高まり等から、国際貿易や製造業の活動が悪化しています。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞が世界規模で進行しており、総需要の急減に加え、サプライチェーンや国際金融市場にも深刻な影響を与えています。

化学品

短期的には新型コロナウイルスの影響を受けるものの、中長期的には、世界のタイヤ市場は成長基調であると予想しており、その需要は堅調であるとみております。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の衛生管理に対する関心や需要はさらに高まってくると考えられ、様々な方面で事業拡大の機会が増えてくる可能性があります。先端技術分野においても、自動運転技術のさらなる進化や、第5世代（5G）移動通信システムの商用本格化により、半導体をはじめとする電子部品などは、更なる高機能化が求められております。これからも、新しい素材や化学製品の評価が活発となり、その進化が電子部品の高機能化の一翼を担っています。

建材

国内市場では、新設住宅着工戸数が100万戸を下回る状況が続いておりますが、これまでの門扉やフェンス、車庫といった製品に加えて、デッキやテラスなど新しい領域への拡大により新たな市場が醸成されつつあります。また、昨今の台風など自然災害の増加を背景に、建築基準法に対応した高強度のエクステリア製品の需要も増加しており、今後も市場は拡大基調にあるとみております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、長期ビジョン「Challenge 1000」の達成を目指し、「全員参加型」による「積極経営」を進め、コア・コンピタンスに根ざした新規商品・事業の育成・展開を図るとともに、研究開発及び生産技術の強化、グローバルな市場動向に機敏に反応できるきめ細かで効率的なマーケティングの展開、物流購買機能の向上等、全社変革方針及び事業変革方針で定めた施策を着実に実行してまいります。

今後、市場の成長や変化に対応し、優先して取り組む課題とし、化学品事業では、パラスト水管理条約の発効による船舶へのパラスト水処理装置搭載の義務化に対応し、殺菌剤として使用される塩素処理剤「ネオクロールマリン」の拡販に力をいれています。また、当社の塩素剤を主成分とする家庭用品や医療介護向け製品の開発・販売など、提案型の営業に力を入れてまいります。ICTの発展に伴い、さらなる高機能化が求められている最先端の電気・電子材料分野では、その性能の向上に貢献する「機能材料製品群」の開発体制の一層の強化や、商用化が開始された5G（第5世代移動通信システム）時代の業界標準を目指す電子化学材料「GliCAP」のグローバルスタンダード獲得に向けた開発・販売活動の継続など、近年の研究開発成果を更に展開し、上記方針に沿った「一歩先行く提案」に意欲的に取り組んでまいります。

建材事業では、以前から建築基準法に対応した強度の高いエクステリア製品の開発に力を入れておりましたが、ここ数年、台風の大型化やゲリラ豪雨の発生など、ユーザーからの風雨に強い製品を求める声に応え、高強度の製品群の強化や、新製品を相次いで開発しラインアップを充実させております。引き続き、市場ニーズを先取りする独創的な商品をはじめ、高付加価値商品を継続的に投入することで、適正な利益水準の確保を前提とした事業規模の拡大に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

長期的視点に立った成長戦略の実行による飛躍的な成長を目指し、2030年に達成すべき財務目標として、売上高1,000億円、営業利益150億円、ROE10%以上を掲げ、目標の達成に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクは以下のようなものがあります。

これらのリスクが顕在化した場合、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針、(2)経営戦略等に記載の長期ビジョン「Challenge 1000」の計画的な遂行に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応として、代替する事業計画を機動的に策定し、その遂行に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)一般の経済要因

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める化学品の需要は、当社グループが製品を販売している日本又は海外各国の経済状況の影響を受け、プール用殺菌剤等一部の製品は天候の影響を受けます。また、同じく重要な部分を占める建材の需要は、日本の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本をはじめとする当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が海外において低廉な人件費の労働力を雇用して生産した場合、当社グループと同様の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることとなります。

さらには、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞が世界規模で進行しており、総需要の急減に加え、サプライチェーンや国際金融市場にも深刻な影響を与えておりますが、特に顧客が生産する製品の中間原料として消費されるものが多い化学品において、その余波を受ける可能性があります。

(2)為替レートの変動

当社グループの事業には、海外各国における製品の販売及び海外各国からの原材料や商品の調達が含まれております。各国における売上を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの輸出の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高）は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。

また、当社グループが輸入で調達する原材料や商品については、調達先の地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等によるリスクヘッジを行い、米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な為替レート変動により、計画された調達、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。

(3)新製品開発力

当社グループ収入のかなりの部分は、独自の製品及び技術開発に基づく製品の売上に拠っております。将来の成長は主に革新的かつ長期にわたり当社グループに安定的に利益をもたらす新製品の開発に依存すると予想しております。

しかしながら、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

新製品や新技術の開発に必要な経営資源を今後十分に充当できる保証はありません。

長期的な投資と大量の資源投入が成功する新製品又は新技術の創造につながる保証はありません。

当社グループが市場からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。

新たに開発した製品又は技術が独自の知的財産権として保護される保証はありません。

当社グループの売上の58%を占める化学品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として販売されるものであり、当社グループによる長期的な研究・開発活動の上に特定顧客の品質承認が得られた後に事業として成立するものであります。従って、研究・開発の初期投資が結果的に利益を計上できない可能性を含んでおります。

当社グループの売上の40%を占める建材では、住宅等を取得する消費者の嗜好の変化により、当社グループ製品が時代遅れになる可能性があります。また、基本技術における競合他社との差別化が図りにくい製品を含んでおり、開発投資と比較してライフサイクルが短くなる可能性を含んでおります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)価格競争

当社グループが属している各製品市場はそれぞれ競争状況があり、多くの原因により今後価格競争が熾烈化する可能性が予測されます。

化学品事業においては、低廉な労働力を背景に海外で生産される製品が国内市場で流通することにより市場価格が低下する可能性があります。また、海外廉価製品の品質向上により当社グループの製品の競争力が相対的に低下する可能性があります。当社グループの製品は当該廉価品と比較して高付加価値品としての品質的な優位を保持しつづけるべく努力はしておりますが、価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業のエクステリア製品においては、アルミサッシ系メーカーを中心とする大手競合企業が多額の開発投資・物流投資等を投下することにより競合製品をより低価格で市場に投入し、競合がさらに熾烈化する可能性があります。当社グループでは壁材を含む建材製品の機能やデザインまた顧客に対する提案力において比較優位に立つべく継続的に新製品を投入しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はなく、価格面での競争に陥った場合は、同じく当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)市場環境、業界環境

当社グループが販売する化学製品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として消費されるものでありますが、顧客が生産する製品の必須原料であるとは限りません。価格競争以外の要因として、顧客又は顧客が属する業界における新技術の台頭により当社製品が他の製品に代替された場合には将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業の住宅用壁材、住宅用エクステリア製品の需要動向は新設住宅着工戸数を、また景観エクステリア製品の販売は公共投資額や民間の設備投資額をそれぞれ先行指数として増減する傾向があります。これらの指数は政策や景気動向等により影響を受けるものであり、その動向いかんによっては業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)原材料調達

当社グループが販売する化学製品、建材製品ともに、原材料調達に当たってはいわゆる複数購買を原則としておりますが、一部には汎用製品ではなくサプライヤーが限られるものを使用しており、サプライヤー側の事故等により調達が困難になる可能性があります。

また、原材料及び燃料価格高騰による製造原価上昇を販売価格に転嫁できなかった、もしくは価格転嫁が遅延した場合は当該製品の収益性が悪化し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)知的財産権について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、海外の全ての国において知的財産権を確立してはおりません。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発することや、当社グループの特許や企業秘密を模倣、又は解析調査することを防止できない可能性があります。さらに当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(8)在庫リスク

当社グループの製品には、プール用殺菌剤等需要量に季節要因があるものが含まれます。また、建材製品ではタイムリーな納入を確保し販売機会を逸さないために、見込み生産を行っているものがあります。このため、急激な市場環境の変化等により販売動向が事前の需要予測と大きく乖離した場合、たな卸資産が増え、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、建材製品は流行や顧客の嗜好の変化により販売動向が左右されるものがあり、その意匠や機能が陳腐化して滞留在庫となり、キャッシュ・フロー及び損益に悪影響を与える可能性があります。

(9)法的規制等

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、各種の法令・規則（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・アンチダンピング法等の経済法規、貿易・為替法規、証券取引所の上場規程等）が施行されています。当社グループは、これらの法令・規則を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規則違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利益な結果が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規則が変更された場合や、予想できない新たな法令・規則が設けられた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼし、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。

必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げや、海外経済の低迷から製造業の企業収益が頭打ちとなるなど、消費・投資を巡る環境は悪化しており、先行き不透明感が強まっています。

世界経済も、米中貿易摩擦に伴う関税の引き上げ、東アジアや中東における地政学的緊張の高まり等から、国際貿易や製造業の活動が悪化しています。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞が世界規模で進行しており、総需要の急減に加え、サプライチェーンや国際金融市場にも深刻な影響を与えています。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループの売上高は515億64百万円（前年同期比2.4%の減収）、営業利益は78億48百万円（前年同期比2.5%の減益）、経常利益は80億22百万円（前年同期比4.9%の減益）と、前年を下回りましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は56億10百万円（前年同期比3.9%の増益）と、前年を上回りました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

化学品事業

（無機化成品）

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、国内市場は堅調であったものの、海外市場が低迷し低調に推移しました。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素、浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、低調に推移しました。

（有機化成品）

殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は、国内、米国市場ともに需要は底堅く推移しているものの、前期好調の反動で前年を下回りました。

（ファインケミカル）

全般に米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大による電子部品関連の市況悪化の影響を受け、プリント配線板向けの水溶性防錆剤タフエースは低調に推移しました。エポキシ樹脂硬化剤（イミダゾール類）を中心とする機能材料は、海外市場は市況悪化の影響を受けましたが、国内市場では新規開発品が拡大し、横ばいで推移しました。

この結果、化学品事業の売上高は301億50百万円（前年同期比5.4%の減収）、セグメント利益は56億56百万円（前年同期比10.8%の減益）と、いずれも前年を下回りました。

建材事業

住宅着工戸数減少の影響を受け、壁材は低調に推移しましたが、前期下期より続く災害復旧需要や危険な塀関連需要などを背景に、エクステリアの販売が好調に推移しました。

この結果、建材事業の売上高は206億19百万円（前年同期比2.5%の増収）、セグメント利益は39億66百万円（前年同期比12.5%の増益）と、いずれも前年を上回りました。

財政状態は、総資産は、前連結会計年度末比87億4百万円増加し、1,008億96百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比74億27百万円増加し、292億48百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比12億77百万円増加し、716億47百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、326億7百万円（前連結会計年度末比51億66百万円の増加）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、73億85百万円（前年同期比14億1百万円の増加）となりました。投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、60億18百万円（前年同期比18億44百万円の増加）となりました。財務活動により得られたキャッシュ・フローは、38億75百万円（前年同期比51億70百万円の増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	9,835	86.5
有機化成品 (百万円)	8,291	101.6
ファインケミカル (百万円)	7,978	107.3
小計 (百万円)	26,106	96.8
建材事業		
壁材 (百万円)	1,026	96.1
エクステリア (百万円)	18,050	110.3
小計 (百万円)	19,077	109.5
報告セグメント計 (百万円)	45,183	101.8

- (注) 1 生産金額は主に生産量に平均販売価格を乗じて算出しております。
 2 生産実績は自家消費(無機・有機化成品及びファインケミカル)を一部含んでおります。
 3 報告セグメント以外のその他については生産活動になじまないため記載しておりません。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	11,913	92.3
有機化成品 (百万円)	10,146	94.3
ファインケミカル (百万円)	8,090	98.5
小計 (百万円)	30,150	94.6
建材事業		
壁材 (百万円)	1,665	94.8
エクステリア (百万円)	18,954	103.2
小計 (百万円)	20,619	102.5
報告セグメント計 (百万円)	50,770	97.6
その他 (百万円)	794	98.1
合計 (百万円)	51,564	97.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ユアサ商事株式会社	-	-	5,297	10.3

- 前連結会計年度については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となる販売先はありません。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は515億64百万円（前年同期比2.4%の減収）となりました。国内売上高は367億48百万円（前年同期比0.3%の減収）となりました。海外売上高は148億15百万円（前年同期比7.1%の減収）となりました。売上高に占める海外売上高の割合は0.1ポイント低下し、28.7%となりました。

売上原価は304億79百万円（前年同期比3.8%の減少）、売上高に対する比率は0.9ポイント低下し、59.1%となりました。

販売費及び一般管理費は132億36百万円（前年同期比1.2%の増加）となりました。運送費及び保管費が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、営業利益は78億48百万円（前年同期比2.5%の減少）となり、売上高営業利益率は15.2%となりました。

営業外損益は、前連結会計年度の3億82百万円の利益（純額）から、1億73百万円の利益（純額）となりました。為替差損の増加が主な要因です。

この結果、経常利益は80億22百万円（前年同期比4.9%の減少）となり、売上高経常利益率は15.6%となりました。

特別損益は、前連結会計年度の6億16百万円の損失（純額）から、30百万円の利益（純額）となりました。これは、投資有価証券評価損の減少が主な要因です。

この結果、税金等調整前当期純利益は80億53百万円（前年同期比3.0%の増加）となりました。

法人税等は、前連結会計年度の23億60百万円から、当連結会計年度は24億8百万円となりました。これにより、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の30.2%から29.9%となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は56億10百万円（前年同期比3.9%の増加）となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べ4円53銭増加し、96円92銭となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、為替変動があります。この影響により、前連結会計年度に比べ、売上高が2億63百万円減少したものと試算されます。（ただし、為替の影響の試算は前連結会計年度の平均レートと当連結会計年度の平均レートの差によって算定しており、販売価格の変動に伴う影響は考慮されておられません。）

財政状態は、総資産は、前連結会計年度末比87億4百万円増加し、1,008億96百万円となりました。主な増加は、有価証券72億円、投資有価証券22億16百万円であります。

負債は、前連結会計年度末比74億27百万円増加し、292億48百万円となりました。主な増加は、長期借入金64億76百万円、短期借入金8億円であります。

純資産は、前連結会計年度末比12億77百万円増加し、716億47百万円となりました。主な増加は、利益剰余金42億65百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の75.5%から70.2%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、73億85百万円（前年同期比14億1百万円の増加）となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益80億53百万円、減価償却費21億89百万円、一方で主な支出項目は法人税等の支払額20億17百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、60億18百万円（前年同期比18億44百万円の増加）となりました。主として有価証券の取得による支出40億円、投資有価証券の取得による支出25億6百万円であります。

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、38億75百万円（前年同期比51億70百万円の増加）となりました。主な収入項目は、長期借入れによる収入72億円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物は、326億7百万円（前連結会計年度末比51億66百万円の増加）となりました。

当社グループの資金の財源及び流動性については、事業活動にかかる短期運転資金は営業キャッシュ・フローを主な財源としておりますが、その他取引金融機関に有する当座貸越等の融資枠からの短期借入金も利用し、経営環境の急激な変化にも対応できる十分な流動性を保持しております。

設備投資、投融資資金などの長期資金についても、自己資金を基本としつつ、資本調達コストの低減や最適な資本構成、資金需要や金利情勢を考慮しながら、金融機関からの長期借入を随時行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、110億5百万円、前連結会計年度末比70億25百万円増加しました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5章 経理の状況 1(1)連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究・開発活動の大部分は、当社が主に担当しております。当社は、二硫化炭素の新たな製造技術をもって創業し、以来、研究開発や製造技術の独創性を基に無機化成品、有機化成品、ファインケミカル及び建材分野に事業領域を拡げてまいりました。常に独創性を重んじ、これを会社発展の原動力とする至上の価値観「独創力」を企業理念に、全社一丸で新たな価値や市場の創造に取り組むことで、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団」となることを目指しております。

組織の活動としては、R＆Dセンターにおいてコア技術に立った既存事業の強化拡充を図るとともに、習得した新技術による独自性を持った製品開発にチャレンジしております。また、各工場の開発部門や建材事業の開発部門においては現技術の深耕による既存商品の再活性化を図りつつ、事業戦略に沿った差別化商品の開発に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,338百万円であります。

化学品事業

化学品分野における研究・開発は、電子化学材料分野、機能材料分野並びに環境関連分野を中心に、既存事業の周辺に特化し、事業拡大に貢献することを目指しております。

電子化学材料分野では、高密度プリント配線板用水溶性プレフラックス「タフエース」のさらなる高機能化や、樹脂と銅の密着性付与剤「GliCAP」の開発を進めています。

機能材料分野では、樹脂の性能を高めるイソシアヌル酸誘導体や、複合材料向けのベンゾオキサジン誘導体などの開発を行っております。さらに、樹脂改質剤として用いるグリコールウリル誘導体の量産化が進められており、幅広い用途展開に取り組んでいます。

環境関連分野では、水処理薬剤の開発に注力しております。プール用途で培った技術を活かし、サニタリー薬剤の高機能化・高付加価値化に向けた製品開発を行っております。排水処理用としては、浄化槽用薬剤や微生物製剤「ハイポルカ」を中心とした開発体制を整えております。

また、無機化成品チームを新設し、タイヤ関連材料「ミュークロン」の性能向上を目的とする開発体制を整えています。

なお、当事業に係る研究開発費は919百万円であります。

建材事業

建材分野における開発は「いつもの場所を、価値ある空間に」を基本に、顧客に信頼されるメーカーを目指し高品質・独自性（デザイン・機能）ある商品開発に注力しています。壁材・住宅及び景観エクステリアの各分野で、先進性ある商品への取り組み、他社との差別化を明確にしております。

壁材では意匠性・安全・快適を基本に、主力内装材と舗装材の強化を行いました。内装材では、主力のけいそうモダンコートシリーズの新商品「けいそうモダンコート ピュアシルキー」を発売しました。けいそう土が持つ優れた調湿機能にホルムアルデヒドや悪臭を吸着分解する機能性を持ち、意匠性はシリーズ内で最もきめ細やかで柔らかな肌触りを実現しながら、フラット仕上のみならず立体感ある仕上にも対応させ、快適で意匠性の高い生活環境が創れます。また「けいそうモダンコート内装」では、模様付けバリエーションを30パターンに拡大し、より意匠性の高いご提案ができるよう強化しました。舗装材は、駐車場やアプローチといった大きな舗装面を美しく彩る「ラクラン」の施工性の大幅向上と工法の拡充、意匠性を向上させ「ラクランHG」としてリニューアルしました。ローラー施工は工程を大幅に削減し施工性を向上させ、さらに鍍塗りや吹付仕上などの工法に対応させることで、様々な施工業者様でお使い頂ける仕様としました。意匠性はより自然な肌合いに向上させ、さらに舗装面に加え階段など立面への施工にも対応させることで、アプローチから駐車場まで全体を彩ります。そのほか、クッション性に優れた公園や高齢者施設などでご好評の「チップロード」でも、階段の立面や壁面に塗布できる仕様を追加しました。危険な階段や遊具の脚部などへ施工し、より安全にご利用いただける提案が可能です。

エクステリアでは上質で価値ある空間づくりを基本に、地震・台風など昨今の自然災害を背景とした製品強度に対する要望、安全性、健康に対する取り組みました。住宅エクステリアでは、住まいの顔となるファサードに上質で高級感ある演出を提案する「アルファグラン」を発売しました。これまではエントランス部のみの商材が主流でしたが、当社独自のアルミシャッター技術を活用し、エントランスから車庫前までファサード全てを提案できる商品です。デザインは、エントランス部を護る屋根からシャッターまでを一直線に仕上げたシンプルなフォルムを基本に、エントランスを演出する壁面は高級感あるタイル仕上げを6種用意し、木調格子パネルと組み合わせ、様々な嗜好や敷地条件に対応できるシステムです。屋根は道路側・家側双方に設け、来客の出迎えや郵便物の取り出し等に心地よくお使いいただけます。オプションは表札や宅配ボックスをはじめ必要な機能を充実しました。フェンスでは、大阪北部地震を発端とする危険な塀対策や、台風等の災害による製品強度への要望に対応し、主力のクレディフェンスシリーズに建築基準法に対応した高強度仕様の「クレディフェンスSG」を発売しました。デザインは6機種で部品に至る隅々まで配慮した仕上がりであり、施工においても家側から全ての作業を行える容易さや現場切詰作業が簡略化できる部材を用意し、あらゆる面に秀でたシリーズです。またオープン外構に対しては、職人の熟練した手作業から生まれる繊細なデザインの「ガーデンフローラ」フェンス・面格子を発売しました。植栽とあわせやすい華やかなデザインで、アプローチから庭まわりまでを演出します。庭まわりでは、2019年度Gマークを受賞し、庭・内と外をゆるやかに繋ぎ新しい居住スタイルを創造するテラス「ファンルーフ」に、壁付け工事が不要な独立式を追加しました。また独立式テラス「スマートトップ」でも積雪荷重3,000n/m²、耐風速V0=42m/sの高強度仕様を充実しました。車庫では、主力の「スマートポート」に様々な敷地や設置条件に対応できる仕様を大幅強化しました。景観エクステリアは、フェンスでは大型アルミ形材製フェンス全機種を建築基準法対応仕様に強化しました。中でも業界最高レベルの耐風圧強度V0=42m/s仕様であるGTFシリーズに、繋ぎ目が判らず連続感が美しい縦ルーバーデザイン「GTF8型」を追加し、全8機種となりました。アーチウェイでは主力の「メリールーフ」に高強度仕様を追加し、積雪地でも安心してお使いいただけます。引戸では、主力の大型引戸「ユニットラインGA1型」に当社独自の機構を採用した子扉付き仕様を追加しました。引戸と開き戸が一体化し、人の出入りにも便利な仕様です。また改正健康増進法の全面施行を受け、屋外用喫煙所を規格化し発売しました。「ICOI 喫煙所仕様」は閉鎖式喫煙所として有圧換気扇を装備でき、厚生労働省のガイドラインに準拠した仕様です。また「CACOI」の仕様を強化し、開放型喫煙所として自由にレイアウトできる仕様充実を行いました。

当社は多様化するニーズに、公共建築・施設的设计折込活動で培った対応力を活かし、市場ニーズに対し積極的に、またタイムリーに対応してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は418百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長分野及び得意分野への重点的投資を基本方針とし、当連結会計年度において、全体で1,961百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施いたしました。

化学品事業における主要な設備投資の内容は、ファインケミカル製造設備の増強572百万円及び塩素化イソシアヌル酸製造設備の増強201百万円を実施いたしました。なお当セグメント合計では1,640百万円の設備投資を行っております。

建材事業における主要な設備投資の内容は、エクステリア新商品関連に34百万円の設備投資を実施しております。なお当セグメント合計では243百万円の設備投資を行っております。

これら設備投資にあたっての所要資金は、自己資金を充当しております。

(注) 上記の金額をはじめ「第3 設備の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける各セグメントごとの設備の内訳は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
化学品事業	3,616	3,554	6,079 (196,317)	304	13,556	533 [68]
建材事業	549	351	1,178 (82,846)	84	2,163	586 [73]
その他	522	0	853 (30,473)	39	1,415	34 [1]
小計	4,688	3,906	8,111 (309,636)	429	17,135	1,153 [142]
全社資産	459	22	738 (24,366)	222	1,443	53 [11]
合計	5,148	3,929	8,849 (334,003)	651	18,578	1,206 [153]

(2) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸亀工場 (香川県丸亀市)	化学品	不溶性硫黄・タフ エース生産設備	1,985	2,225	1,954 (57,114)	53	6,219	94 [1]
徳島工場(吉成) (徳島県徳島市)	化学品	ハイボルカ 生産設備	98	14	806 (28,976)	0	919	- [-]
徳島工場(北島) (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	シアヌル酸誘導品・ イミダゾール生産設 備・壁材生産設備	426	1,166	1,996 (59,933)	93	3,682	187 [55]
関東物流センター (埼玉県比企郡滑川町)	建材	倉庫設備	76	0	395 (9,921)	9	482	- [-]
本社 (香川県丸亀市)	全社	事務所他 その他設備	465	23	738 (22,052)	221	1,449	67 [9]
幕張支社 (千葉県美浜区)	化学品 建材	事務所他 その他設備	301	-	122 (371)	19	443	44 [1]
大阪支社 (大阪府吹田市)	化学品 建材	事務所他 その他設備	3	-	- (-)	2	6	52 [1]
R & Dセンター (香川県綾歌郡宇多津町)	化学品	研究開発設備	269	52	666 (9,474)	103	1,091	42 [5]
首都圏営業部 (東京都港区)他6営業部	建材	事務所他 その他設備	3	-	- (-)	0	3	170 [3]
四国配送センター (香川県仲多度郡多度津町)	建材	倉庫設備	51	7	190 (7,739)	0	249	- [-]
賃貸工場 (埼玉県比企郡嵐山町)	その他	エクステリア 商品生産設備	105	0	457 (21,895)	0	562	- [-]
賃貸ビル (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	115	0	89 (1,076)	-	205	- [-]
賃貸事務所 (香川県綾歌郡宇多津町)	その他	事務所他 その他設備	12	-	197 (4,259)	0	210	- [-]
賃貸事務所 (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	247	-	108 (3,241)	-	356	- [-]

(3) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シコク景材(株) 多度津工場 (香川県仲多度郡 多度津町)	建材	エクステリア 商品生産設備	284	165	234 (38,381)	34	719	164 [31]
シコク景材(株) 鳴門工場 (徳島県鳴門市)	建材	エクステリア 商品生産設備	97	20	309 (6,163)	21	448	72 [10]
シコク景材関東(株) (埼玉県比企郡嵐山町)	建材	エクステリア 商品生産設備	6	79	- (-)	8	93	49 [14]
日本工機(株) (香川県三豊市)	建材	エクステリア 商品生産設備	17	22	48 (20,641)	5	93	36 [2]
日本硫炭工業(株) (大分県大分市)	化学品	二硫化炭素生産設備	367	133	409 (22,715)	1	911	27 [1]
シコク興産(株) (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	シアヌル酸誘導品生 産設備・倉庫設備	21	11	0 (2,314)	0	33	84 [20]
シコク環境ビジネス(株) (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	148	5	115 (17,612)	15	284	58 [-]
シコク分析センター(株) (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	0	0	- (-)	18	19	19 [-]
シコク・フーズ商事(株) (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	41	-	- (-)	1	43	7 [-]
シコク・システム工房(株) (香川県丸亀市)	その他	その他設備	-	-	- (-)	37	37	25 [-]

(4) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION (米国カリフォルニア州オレンジ市)	化学品	事務所他 その他設備	-	-	9 (119)	0	10	3 [-]

(注) 1 帳簿価額「その他」の内訳は工具器具及び備品並びにリース資産であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、平均臨時雇用人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の需要予測、投資に対する回収期間等を総合的に勘案して計画しております。原則としてグループ各社が個別に設備投資計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備の増強及び改修等にかかる投資予定金額は88億30百万円であります。このうち重要なものは以下のとおりであります。なお設備の除却は経常的な設備の更新により発生するものを除いて、現在のところ重要なものはありません。

(増強)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
四国化成工業(株) 徳島工場	徳島県 板野郡	化学品	ファインケミカル 製造設備	2,200	572	自己資金	2020年 2月	2021年 7月	-

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
四国化成工業(株) 徳島工場	徳島県 板野郡	化学品	塩素化イソシアヌル 酸製造設備	4,600	201	自己資金	2020年 8月	2022年 7月	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,948,063	55,877,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	58,948,063	55,877,263	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日 (注)	150	58,948		6,867		5,741

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	18	260	120	-	3,163	3,597	-
所有株式数 (単元)	-	236,973	1,018	132,928	49,370	-	168,789	589,078	40,263
所有株式数 の割合 (%)	-	40.23	0.17	22.57	8.38	-	28.65	100.00	-

(注) 自己株式1,750,015株は「個人その他」に17,500単元、「単元未満株式の状況」に15株それぞれ含まれております。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	5,580	9.76
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	4,411	7.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,295	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,779	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,640	4.62
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	2,500	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,245	3.93
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,750	3.06
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,500	2.62
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15番20号	1,500	2.62
計	-	28,206	49.31

- (注) 1 当社は、自己株式(1,750,015株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- 2 上記自己株式には、株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式150,000株は含めておりません。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)の持株数には、株式会社百十四銀行が自己名義で保有している300千株を含めて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,750,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1,2	普通株式 57,157,800	571,578	-
単元未満株式(注)3	普通株式 40,263	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,948,063	-	-
総株主の議決権	-	571,578	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式150,000株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	1,750,000	-	1,750,000	2.97
計	-	1,750,000	-	1,750,000	2.97

- (注) 上記自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式150,000株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月25日開催の第99回定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様です。）及び執行役員等（以下総称して「取締役等」という。）に対し、2020年3月期から信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に交付される、という株式報酬制度です。

2019年6月25日開催の定時株主総会終結の日が属する月の翌月から2024年6月開催の定時株主総会終結の日が属する月までの5年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社取締役等に対して支給いたしません。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

信託の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2019年8月
信託の期間	2019年8月～2024年8月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

取締役等に交付等が行われる株式の総数
 5事業年度を対象として上限200,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年11月26日)での決議状況 (取得期間2019年11月27日)	1,500,000	1,953
当事業年度における取得自己株式	1,372,100	1,786
残存決議株式の総数及び価額の総額	127,900	166
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.5	8.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.5	8.5

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月26日)での決議状況 (取得期間2020年5月27日)	1,600,000	1,702
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,600,000	1,702
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,508,700	1,605
提出日現在の未行使割合(%)	5.7	5.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	151	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	3,070,800	3,413
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬制度に係る信託への 第三者割当による自己株式の処分)	150,000	91	-	-
保有自己株式数	1,750,015	-	187,915	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2 上記自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式150,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元の基本方針として、2030年度に至る長期ビジョン「Challenge 1000」の期間中において「連結業績を基準として、配当性向30%、総還元性向50%」を目指します。

株主の皆様に対するより一層の利益還元重点をおいた経営を行うことにより、当社の活動方針である「四方よし」を実現してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度における年間配当金は1株当たり24円、すでに実施済みの中間配当金(12円)を差し引き、期末配当金は1株当たり12円とすることに決定いたしました。

この結果、連結における当期の配当性向は24.8%、自己資本当期純利益率は8.0%、純資産配当率は2.0%となります。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な経営戦略に基づく効率的な設備投資、研究開発投資等の資金需要に備えるとともに自己資金の充実も念頭に置き計画しております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月29日 取締役会決議	702	12.0
2020年4月27日 取締役会決議	686	12.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。具体的には、株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会の役割・責務の適切な遂行、株主との建設的な対話を主題として、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の内容

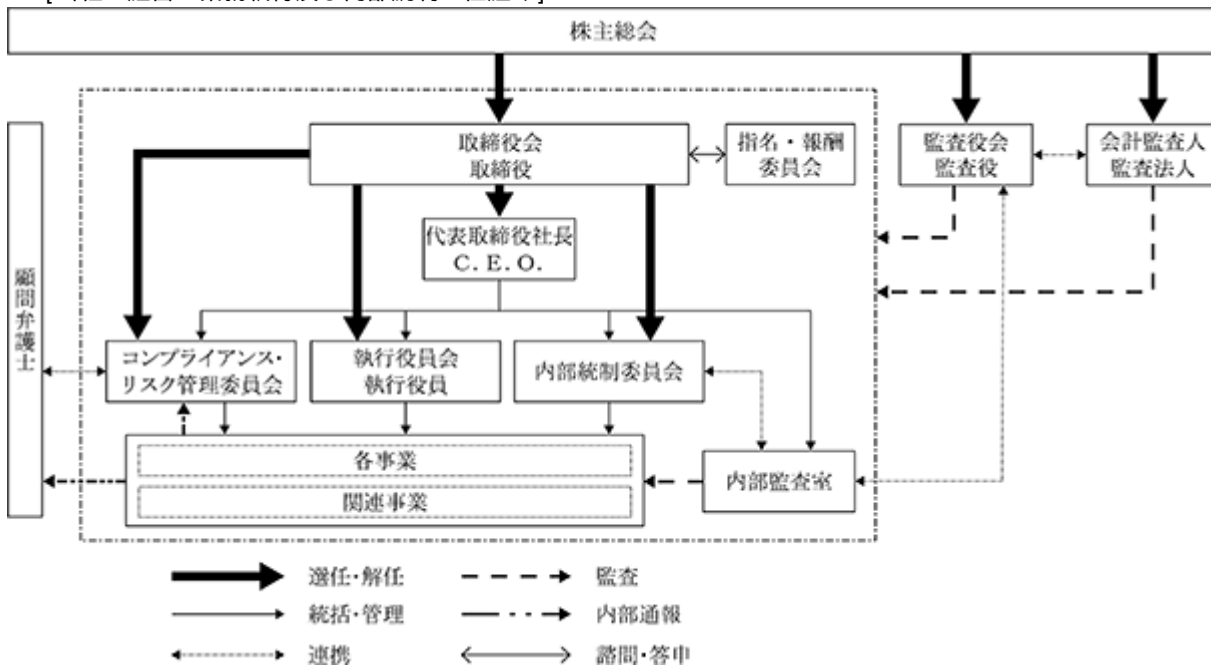
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに対するモニタリングを行っております。併せて、取締役会、監査役会が、業務執行状況の適法性・妥当性について合理的な判断を下すのに必要な内部統制システムの構築、改善に継続的に取り組んでおります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。2020年6月25日現在、取締役会は10名の取締役からなり「経営戦略の意思決定ならびに業務執行の監督」をその機能とし、執行役員会は11名の執行役員からなり「担当業務の執行」をその任務として役割と責任を明確化しております。取締役会は、取締役会規則に基づく年4回と臨時取締役会を含め、原則として年間12回(月1回)以上開催し、株主総会の招集・提出議案の決定、計算書類等の承認、その他経営に関する重要な事項等の議案について決議しております。執行役員会は、執行役員規程に基づき原則として年間12回(月1回)以上開催し、各業務の計画、執行状況の報告及び審議等を行っております。

なお、経営環境の変化に機敏に対応し、任期中における取締役の経営責任及び執行役員の業務執行責任を明確にするため、定款及び執行役員規程によりそれぞれの任期を1年と定めております。

また、当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的に、取締役会の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、C.E.O.(最高経営責任者)を委員長として社外取締役全員で構成され、取締役及び監査役候補の指名、執行役員の選解任、並びに、取締役及び執行役員の報酬に関して審議し、取締役会に提案します。

[当社の経営・業務執行及び内部統制の仕組み]



b. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会で決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりです。当社グループは、本基本方針に基づき、適切な内部統制機能の継続的な維持管理に努めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会規則、執行役員規程に法令及び定款の遵守を定めるとともに、従業員の職務の執行については業務分掌規程及び決定権限規程により職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制とする。
- (2) 内部監査室は内部監査規程に基づき業務監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努める。
- (3) 当社及び当社グループ各社における取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスを適切に行う。
また、コンプライアンスを推進するために、企業行動憲章、企業行動基準、並びに公益通報者保護規程、個人情報保護規程等の規程を定め、従業員に対して企業行動憲章等の遵守の重要性を繰り返し教育することで周知徹底を図る。また、企業行動憲章カードとコンプライアンスハンドブックを全取締役及び従業員に配布し、その内容を遵守する旨の誓約書の提出を全取締役及び従業員より受ける。
- (4) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンスの向上に資するため、当社及び当社グループ各社の従業員並びにグループの取引先の従業員（派遣社員、退職者を含む）からの相談・通報を受け付けるための窓口としてコンプライアンスホットラインを社内外に設けるとともに、その運用を公益通報者保護規程にて定める。これにより、組織及び個人的な法令違反行為、不当行為、不正行為の早期発見と是正を図る。
- (5) 反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には断固応じず毅然とした態度で臨むことを企業行動憲章に定め、企業行動基準にその行動指針を明記するとともに、弁護士及び警察と連絡を取り適切な指導を受けながら組織的に対応できる体制を構築していく。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及び当社グループ各社のリスク管理に係る基本的な事項を定めたりスク管理基本規程を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクへの的確な管理と危機発生時における適切な対応を定めることにより、損失の極小化及び事業継続の確保に資する。
- (2) リスク管理を適切に行うために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、全社のリスク管理について統括する。また、リスク管理を適切に行うための平常時の準備要領や危機発生時の対応要領、手順、細部事項等を定めたりスク管理マニュアルに従い、全社横断のリスク管理体制を整備、構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 適正なコーポレート・ガバナンス（企業統治）を確保するために業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し執行役員制度を導入するとともに、意思決定・監督機能の最高経営責任者としてC.E.O.を置き、各執行役員がその担当業務について執行責任を負う。
- (2) 的確かつ迅速な意思決定を図るために月1回の定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務執行に係る適切な連携を図るために、月1回の執行役員会を開催する。
- (3) 経営責任及び業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年とする。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員規程、組織基本規程、業務分掌規程、及び決定権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (5) 会社として達成すべき目標を明確化するために役職員が共有する中期経営計画を策定し、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的なアクションプランを年次計画として策定する。
- (6) 中期経営計画及びアクションプランの進捗状況は、情報システムにより迅速にデータ化された計数とともに、執行役員規程及び報告管理規程に基づき各担当執行役員が作成する月次業務執行報告書として、全取締役及び執行役員に報告する。
- (7) 取締役会は各執行役員に対し、計画達成の遅延及び阻害要因の排除、低減についての改善を指示することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社の子会社には取締役又は監査役として当社より最低1名の役員を派遣し、当該役員は当社の定例取締役会で各子会社の業務の状況を報告するものとする。
- (2) 当社の経営企画室は、関係会社規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、子会社の自主性を尊重しながら常に密接な連携を保持し相互の事業発展を図る。また、当社の経理課内に関係会社の財務に係る専任者を置き、財務面の内部統制の適正を確保する。
- (3) コンプライアンス管理規程、及びリスク管理基本規程については、その適用範囲を子会社にも及ぶものとし、グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に努める。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けない。
- (3) 取締役は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員が監査役の命令事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

7. 監査役会又は監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席する。また、報告管理規程に基づき、各部門の月次業務執行報告書、執行役員会議事録等の重要な文書について報告を受ける。
- (2) 当社及び当社グループ各社における取締役及び従業員は、監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生、もしくは発生の恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、又は監査役会が予め取締役と協議して定めた事項など監査役会規則に定められた事項が生じたときは、直接に又は職制を通じて、その内容を速やかに報告する。また、当該報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- (2) 監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査室等の従業員その他の者に対して報告を求めることができる。
- (3) 当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用を請求したときは、当該費用が職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制基本方針を制定するとともに、C.E.O.(最高経営責任者)を委員長とする内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成するとともに、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法その他関連法令等との適合性を確保する。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付行為を抑止するために、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものもないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守るの、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 企業理念等

当社グループは、新たなステージへの飛躍を目指し、2030年の実現を目指した長期ビジョン「Challenge 1000」を策定しました。

これまでと変わらぬ企業理念「独創力」のもと、2030年にありたい姿として、「独創力で、“一歩先行く提案”型企業へ」を掲げ、独創的なアイデアで社会課題を解決し、世界の進歩をリードする企業となることを目指してまいります。

そして、長期的視点に立った成長戦略の実行による飛躍的な成長を目指し、2030年に達成すべき財務目標として、売上高1,000億円、営業利益150億円、ROE10%以上を掲げ、目標の達成に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

また、株主還元の基本方針として、2030年度に至る長期ビジョン「Challenge 1000」の期間中において「連結業績を基準として、配当性向30%、総還元性向50%」を目指します。

株主の皆様に対するより一層の利益還元重点をおいた経営を行うことにより、企業の活動方針である「四方よし」を実現してまいります。

当社グループは、さらなる持続的な成長を目指して、「全員参加型」による「積極経営」を進め、世界の持続可能な発展に貢献する企業集団となることを目指してまいります。

2. コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。具体的には、株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会の役割・債務の適切な遂行、株主との建設的な対話を主題として、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適切なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入しております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの構築によりグループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制を確立するとともに、「環境・安全・健康」を確保するために環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ継続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでおります。

当社グループは、今後とも、企業理念の実現に向けた全社戦略及び事業戦略への取組みやコーポレート・ガバナンス向上への取組みが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策））

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、2008年6月26日開催の第88回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、2011年6月28日開催の第91回定時株主総会、2014年6月25日開催の第94回定時株主総会、2017年6月27日開催の第97回定時株主総会、及び2020年6月25日開催の第100回定時株主総会において、必要な範囲で本プランの内容の一部改定を行っております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることを明らかにし、大量買付行為を行おうとする者に対し、株主及び取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による評価・検討の期間の付与を要請しております。また、大量買付行為を行おうとする者が大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権の無償割当等を決議することができます。なお、本プランの有効期間は、2023年6月開催予定の第103回定時株主総会の終結の時までとしております。

4. 上記取組みが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

上記2.の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、上記1.の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

上記3.の取組みにつきましては、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、上記1.の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役選任の株主総会決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 C . E . O .	田中 直人	1952年 7月29日	1975年 4月 1996年 3月 2002年 6月 2003年 3月 2005年 3月 2005年 6月 2006年 6月 2009年 3月 2013年 3月 2016年 6月 2018年 6月	当社入社 当社無機化成品営業部長 当社執行役員建材事業東日本営業統括 当社執行役員企画・管理部門企画統括 当社執行役員建材事業担当 当社取締役執行役員建材事業担当兼募張支社長 当社取締役常務執行役員建材事業担当兼募張支社長 当社取締役常務執行役員建材事業担当 当社取締役専務執行役員建材事業担当 当社代表取締役副社長執行役員建材事業担当 当社代表取締役社長兼C . E . O . (現任)	(注) 1	141,100
取締役 専務執行役員 化学品研究・開発本部長	吉岡 隆	1956年 3月13日	1978年 4月 1997年 4月 2002年 6月 2003年 6月 2004年 6月 2005年 6月 2007年 6月 2009年 3月 2010年 6月 2013年 3月 2019年 3月	当社入社 当社電子化学材料チームリーダー 当社研究センター所長 当社執行役員研究・開発担当 当社取締役執行役員研究・開発担当 当社代表取締役社長兼C . O . O . 当社代表取締役社長兼C . O . O . 兼化学品研究・開発担当 当社代表取締役社長兼C . O . O . 兼化学品研究・開発担当兼建材開発担当 当社取締役C . R & D . O . 兼化学品研究・開発担当兼建材開発担当 当社取締役専務執行役員化学品研究・開発担当 当社取締役専務執行役員化学品研究・開発本部長 (現任)	(注) 1	107,800
取締役 常務執行役員 化学品営業本部長	松原 純	1954年 1月 4日	1976年 4月 2000年 3月 2001年 6月 2005年 6月 2007年 6月 2011年 6月 2019年 6月	当社入社 当社化学品事業物流購買部長 当社化学品事業業務推進部長 当社化学品事業業務統括 当社執行役員化学品事業業務統括 当社常勤監査役 当社取締役常務執行役員化学品営業本部長 (現任)	(注) 1	33,900
取締役 常務執行役員 企画本部長	渡邊 充範	1957年 7月11日	1980年 4月 2002年 3月 2013年 6月 2016年 6月 2017年 3月 2018年 2月 2019年 3月 2019年 6月	当社入社 当社経営企画室長 当社執行役員経営企画室長 当社取締役執行役員経営企画統括 当社取締役執行役員企画・管理担当補佐 当社取締役執行役員企画・管理担当補佐兼大阪支社長 当社取締役執行役員企画本部長 当社取締役常務執行役員企画本部長 (現任)	(注) 1	44,700
取締役 執行役員 生産・技術本部長	濱崎 誠	1958年 1月27日	1980年 4月 2002年 3月 2004年 9月 2008年 3月 2012年 6月 2015年 3月 2018年 6月 2019年 3月	当社入社 当社技術部長 当社徳島工場副工場長 当社丸亀工場副工場長 当社丸亀工場長 当社執行役員丸亀工場長 当社取締役執行役員生産・技術担当兼丸亀工場長 当社取締役執行役員生産・技術本部長 (現任)	(注) 1	34,600
取締役 執行役員 事業推進本部長	眞鍋 宣訓	1964年 6月 7日	1988年 4月 2005年 3月 2017年 3月 2018年 6月 2019年 3月 2019年 6月	当社入社 当社建材事業物流購買部長 当社執行役員建材事業営業統括 当社執行役員建材事業担当補佐兼営業統括 当社執行役員事業推進本部副本部長 当社取締役執行役員事業推進本部長 (現任)	(注) 1	14,200
取締役 執行役員 建材事業本部長	遠所 裕	1958年12月15日	1990年 8月 2013年 6月 2017年 3月 2018年 6月 2019年 3月 2019年 6月	当社入社 当社エクステリア開発チームリーダー 当社建材事業開発統括 当社執行役員建材事業開発統括 当社執行役員建材事業本部副本部長兼開発統括 当社取締役執行役員建材事業本部長 (現任)	(注) 1	15,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渋谷 博	1949年5月5日	1972年4月 三菱商事株式会社入社 1984年2月 仏国三菱商事会社出向 1995年1月 インドネシアPT S T B C社出向取締役副社長 1998年3月 三菱商事株式会社生化学ファイン部次長 2000年7月 クロージャパン株式会社入社 2011年4月 日本文化大学法学部非常勤講師 2016年4月 日本文化大学法学部教授 2016年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 日本文化大学法学部特任教授(現任)	(注)1	6,500
取締役	寺田 俊文	1956年2月16日	1979年4月 日本生命保険相互会社入社 2001年3月 同社千葉支社長 2003年3月 同社大宮支社長 2004年3月 同社北九州支社長 2006年3月 同社営業教育部長兼販売資料審査室長 2008年3月 同社執行役員業務部長 2011年4月 同社常務執行役員東海営業本部長 2014年4月 ニッセイ保険エージェンシー株式会社代表取締役副社長 2015年4月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長 2016年4月 ニッセイ商事株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 ニッセイ商事株式会社代表取締役会長(現任)	(注)1	800
取締役	原田 秀逸	1953年11月10日	1976年4月 建設省(現国土交通省)入省 1998年7月 同省関東地方建設局用地部長 2001年1月 国土交通省総合政策局国土環境・調整課長 2002年7月 日本下水道事業団企画総務部長支社長 2004年4月 同事業団経営企画部長 2005年8月 衆議院事務局調査局国土交通調査室首席調査員 2007年7月 同局決算行政監視調査室首席調査員 2011年6月 本州四国連絡高速道路株式会社取締役常務執行役員 2013年9月 一般財団法人日本デジタル道路地図協会参与 2016年6月 J B ハイウェイサービス株式会社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	古川 和彦	1954年12月28日	1977年4月 当社入社 2001年3月 当社IT推進室長 2005年6月 当社経理部長 2007年6月 当社IT推進室長 2010年7月 当社経理・IT統括 2016年6月 当社企画・管理担当付部長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	19,100
監査役 (常勤)	田邊 賢次	1959年1月19日	1990年2月 当社入社 2009年3月 シコク景材株式会社管理部長 2012年6月 日本硫炭工業株式会社取締役総務部長 2018年6月 当社関連事業室長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11,200
監査役	西原 孝治	1958年4月14日	1981年4月 日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス株式会社)入社 2009年4月 日清紡ブレーキ株式会社取締役常務執行役員管理部門長事業統括部長兼海外業務部長 2011年6月 日清紡ブレーキ株式会社代表取締役社長 2015年6月 日清紡ホールディングス株式会社取締役執行役員 日清紡ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2017年6月 日清紡ブレーキ株式会社代表取締役会長 2019年3月 日清紡ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年6月 当社監査役(現任) 2019年7月 N J コンポーネント株式会社代表取締役社長(現任) 2020年3月 日本無線株式会社執行役員(現任) 長野日本無線株式会社取締役(現任)	(注)4	-
監査役	籠池 信宏	1969年4月1日	1994年4月 弁護士登録・大阪弁護士会入会 2000年2月 香川県弁護士会へ登録換 2000年4月 籠池法律事務所入所(現任) 2005年4月 香川大学・愛媛大学連合法務研究科教授 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)2	6,000
計					435,400

- 注)1. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2017年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、「当社及びグループ全体の経営戦略の意思決定並びに業務執行の監督」を取締役会の機能とし、「担当業務の執行」を執行役員としての任務として、役割と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名で、以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名	委嘱業務
代表取締役 社長	田 中 直 人	C.E.O. (最高経営責任者)
取締役 専務執行役員	吉 岡 隆	化学品研究・開発本部長
取締役 常務執行役員	松 原 純	化学品営業本部長
取締役 常務執行役員	渡 邊 充 範	企画本部長 兼 新規事業部長
取締役 執行役員	瀧 崎 誠	生産・技術本部長
取締役 執行役員	眞 鍋 宣 訓	事業推進本部長
取締役 執行役員	遠 所 裕	建材事業本部長
執行役員	岸 孝 昭	生産・技術本部 副本部長 兼 丸亀工場長
執行役員	井 出 浩 孝	化学品営業本部 副本部長 兼 募張支社長
執行役員	平 尾 浩 彦	化学品研究・開発本部 研究・開発統括 兼 R&Dセンター長
執行役員	片 山 和 彦	事業推進本部 経理・情報システム部長 兼 関連事業室長 兼 大阪支社長

6. 当社は変化の激しい経営環境に機敏に対応し、企業活動の迅速化を図るため、取締役の任期を1年としております。
7. 取締役 渋谷博、寺田俊文及び原田秀逸は、社外取締役であります。
8. 監査役 西原孝治及び籠池信宏は、社外監査役であります。
9. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として水野武夫（現 共栄法律事務所パートナー）を選任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は渋谷博氏、寺田俊文氏、原田秀逸氏の3名であり、社外監査役は西原孝治氏、籠池信宏氏の2名であります。

社外役員の独立性に関する具体的な基準は定めませんが、社外役員の選任に際しては、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

社外取締役

社外取締役の渋谷博氏は他社における豊富な海外経験に加え、取締役として経営に携わった経験や大学教員としての専門的知識を有しており、また、寺田俊文氏及び原田秀逸氏は他社において取締役として経営に携わった経験があり、共に、優れた経営感覚と高い識見を以って、実際に当社の取締役会及び監査役会に出席して議論への参加と有効な提言を行っていただける点を重視して選任しております。

なお、渋谷博氏は当社の株主である三菱商事株式会社に在席していた期間がありますが、現在は退職しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

また、寺田俊文氏は当社の株主である日本生命保険相互会社の執行役員に就いていた期間がありますが、現在は退任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役

社外監査役の西原孝治氏は、国際的な事業を展開する製造業の経営において、豊富な識見を有し、また、籠池信宏氏は弁護士及び公認会計士として専門知識を有しており、当社の取締役会及び監査役会に出席して議論への参加と有効な提言を行っていただける点を重視して選任しております。

なお、西原孝治氏は当社の株主である日清紡ホールディングス株式会社の執行役員に就いていた期間がありますが、現在は退任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性の確保が、慣行的な意思決定プロセスに陥る危険性等を低減するために、視点を変えた、視野を広げての提言を経営に反映させる機会を確保することにつながり、コーポレート・ガバナンスと事業運営の両側面から当社の経営品質の向上に資するものと考えており、社外役員の選任に際しては、この点を十分考慮しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との関係は、上記の識見、独立性を發揮しつつ、それぞれ取締役会又は監査役会を構成する一員として、前記[当社の経営・業務執行及び内部統制の仕組み]に則り、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携、並びに内部統制委員会との間に適切な関係を確保しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られ、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額の合計であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、2020年6月25日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役からなり、会社の健全な経営に資するため、定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会及び執行役員会への出席等を通して、重要な意思決定過程の把握と業務執行の監視に努め、積極的に提言、助言、勧告を行っております。

なお、監査役のうち籠池信宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役会等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	古川 和彦	10回	10回
常勤監査役	田邊 賢次	8回	8回
社外監査役	西原 孝治	8回	8回
社外監査役	籠池 信宏	10回	10回

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、C.E.O.(最高経営責任者)直轄として他の管理部門や業務執行部門には属さず、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は取締役会、監査役会、及び会計監査人に報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

48年間

c. 業務を執行した公認会計士

久保 誉一
安田 秀樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名であります。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、期中においても必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から、監査の実施状況の報告を聴取すること等を通じて、監査法人の監査活動の適切性・妥当性について評価しています。また、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、会計監査人の再任が妥当であるか検証しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務に関する助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法決定に関する方針に係る事項

< 取締役報酬の決定に係る基本方針 >

・ 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬により構成します。その割合は、基本報酬：賞与：株式報酬 = 概ね75：15：10程度としています。また、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成します。

・ 基本報酬については役位による固定額とし、世間水準等を考慮して決定します。賞与については、短期的インセンティブとして、役位別の標準額をベースに、当社の年度業績、職務執行の状況及び貢献度等の定性的評価を考慮して決定します。

・ 株式報酬については、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入しています。本制度では、中長期インセンティブとして、1株を1ポイントとした役位別の標準ポイントに加え、業績に基づく客観的かつ明確な評価指標である連結営業利益を業績指標として、対前年度比達成率をベースにした一定の係数に応じて変動するポイントを付与します。なお、各取締役への株式交付は退任時としております。業績指標である連結営業利益の実績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

・ 取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内で、社外取締役がその過半数を構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の審議を経た提案をもとに、取締役会(ただし、各取締役の個人別支給額はC.E.O.(最高経営責任者)に一任)で決定します。

・ 指名・報酬委員会の権限、運営等の事項は、指名・報酬委員会規程に定めており、C.E.O.(最高経営責任者)を委員長として、役員報酬に関する基本方針、報酬枠、報酬額等の内容について審議し、取締役会に答申しております。

なお、当事業年度の各取締役の報酬については、2019年4月開催の指名・報酬委員会の審議を経て、同月の取締役会で決定しております。また、各監査役の報酬については、2019年6月25日の監査役会で決定しております。

< 監査役報酬の決定に係る基本方針 >

・ 監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定します。

・ 各監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

・ 賞与は支給しません。

< 方針の決定方法 >

・ 取締役報酬の決定に係る基本方針は、取締役会決議により定めます。

・ 監査役報酬の決定に係る基本方針は、監査役会において定めます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	221	153	48	20	11
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	-	-	3
社外役員	29	29	-	-	5

- (注) 1. 2013年6月25日開催の第93回定時株主総会において決議された取締役の報酬額は年額280百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は年額55百万円以内であります。
2. 前記1.とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)の報酬として、2019年6月25日開催の第99回定時株主総会において、信託を用いた株式報酬(株式取得資金として、2019年6月から2024年6月の定時株主総会終結日が属する月までの5年間に於いて、450百万円を上限に拠出する。)を決議しております。
3. 上記には、2019年6月25日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
4. 上記の額には、役員賞与引当金又は株式給付引当金として、当事業年度に費用計上した額が含まれております。
5. 当社は、2013年5月24日開催の取締役会において取締役及び監査役に対する退職慰労金を廃止する決議を行いました。また、これに伴い、同年6月25日開催の第93回定時株主総会において、重任された取締役及び在任中の監査役に対し、退職慰労金の打ち切り支給をすることを決議いたしました。なお、支給時期は当該役員の退任時としております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、原則として純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を指し、純投資目的以外の株式については、取引関係の構築・強化を図るために保有する株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化の観点から当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式を保有します。全ての保有株式について、毎年、取締役会において取引高や配当などの定量的側面に加えて、今後の事業戦略における関係強化の重要性などの定性的側面をふまえて、保有の是非を議論し、保有を継続する株式を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	40
非上場株式以外の株式	37	11,952

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	4	事業関係の強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	6

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽ホールディングス(株)	745,000	745,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	3,032	2,715		
日清紡ホールディングス(株)	2,600,000	2,600,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	1,874	2,514		
(株)ツムラ	300,000	300,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	825	1,009		
積水樹脂(株)	314,000	314,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	624	611		
トモニホールディングス(株)	1,700,000	1,700,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	610	715		
日産化学(株)	125,000	125,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	492	633		
ライオン(株)	200,000	200,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	462	466		
三菱商事(株)	200,000	200,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	458	614		
(株)百十四銀行	230,000	230,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	451	527		
(株)伊予銀行	700,000	700,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	382	410		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	808,000	808,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	325	444		
三井物産(株)	200,000	200,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	300	343		
日本曹達(株)	100,000	100,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	269	292		
(株)中国銀行	225,000	225,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	216	233		
東亜合成(株)	212,500	212,500	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	199	248		
(株)四国銀行	200,000	200,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	170	208		
小林製薬(株)	14,711	14,409	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。当事業年度において、事業関係の強化のため保有株数が302株増加しています。	無
	147	134		
ユアサ商事(株)	50,000	50,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	142	156		
(株)みずほフィナンシャルグループ	926,900	926,900	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	114	158		
昭和電工(株)	50,000	50,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	111	194		
(株)阿波銀行	42,800	42,800	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	97	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本CMK(株)	200,000	200,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	89	129		
昭和化学工業(株)	139,739	136,872	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。当事業年度において、事業関係の強化のため保有株数が2,867株増加しています。	有
	82	60		
東京海上ホールディングス(株)	16,500	16,500	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	81	88		
ソーダニッカ(株)	122,650	122,650	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	72	70		
日本高純度化学(株)	22,100	22,100	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	52	52		
ダイワボウホールディングス(株)	10,000	10,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	51	63		
双日(株)	200,000	200,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	50	78		
日本パーカライジング(株)	41,900	47,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	46	64		
東洋炭素(株)	24,000	24,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	33	49		
大倉工業(株)	20,200	20,200	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	31	35		
(株)メイコー	15,000	15,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	20	25		
四国電力(株)	10,000	10,000	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	8	13		
初穂商事(株)	2,986	2,753	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。当事業年度において、事業関係の強化のため保有株数が233株増加しています。	無
	7	8		
扶桑電通(株)	3,052	1,526	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	5	5		
(株)サンデー	3,630	3,630	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	4	5		
北陸電気工業(株)	600	600	同社株式は、当社の事業活動の円滑化のために保有しています。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストをふまえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等から総合的に判断しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、インターネットや書籍等を通じ、金融庁から発信される各種法律草案や、公益財団法人財務会計基準機構等から発信される会計基準の対応方法等の情報を入手し、会計基準等の変更等について対応することができるようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,641	26,607
受取手形及び売掛金	6 14,496	13,057
電子記録債権	6 2,149	2,095
有価証券	3,800	11,000
商品及び製品	6,158	6,912
仕掛品	47	47
原材料及び貯蔵品	3,233	3,100
その他	310	283
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	56,836	63,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,327	5,148
機械装置及び運搬具（純額）	4,506	3,929
土地	5 8,835	5 8,849
建設仮勘定	112	736
その他（純額）	734	651
有形固定資産合計	1 19,515	1 19,315
無形固定資産		
ソフトウェア	170	143
その他	5	0
無形固定資産合計	176	143
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,390	2 16,607
長期貸付金	3	3
繰延税金資産	647	1,159
退職給付に係る資産	230	201
その他	2 393	2 365
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	15,662	18,333
固定資産合計	35,355	37,792
資産合計	92,191	100,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 8,430	6,530
電子記録債務	6 439	415
短期借入金	1,930	2,730
1年内返済予定の長期借入金	914	693
未払費用	1,423	1,396
未払法人税等	940	1,356
未払消費税等	123	313
役員賞与引当金	66	73
設備関係支払手形	6 142	58
設備関係電子記録債務	6 28	53
その他	2,266	4,127
流動負債合計	16,707	17,747
固定負債		
長期借入金	680	7,157
繰延税金負債	23	1
再評価に係る繰延税金負債	5 1,111	5 1,111
役員退職慰労引当金	111	88
退職給付に係る負債	2,219	2,201
資産除去債務	378	379
株式給付引当金	-	23
その他	587	537
固定負債合計	5,113	11,500
負債合計	21,820	29,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,740	5,815
利益剰余金	51,798	56,063
自己株式	322	2,183
株主資本合計	64,084	66,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,199	1,972
繰延ヘッジ損益	4	4
土地再評価差額金	5 2,533	5 2,533
為替換算調整勘定	93	109
退職給付に係る調整累計額	137	115
その他の包括利益累計額合計	5,498	4,276
非支配株主持分	788	808
純資産合計	70,370	71,647
負債純資産合計	92,191	100,896

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	52,813	51,564
売上原価	31,681	30,479
売上総利益	21,132	21,085
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	4,373	4,532
広告宣伝費	649	674
給料	2,248	2,211
役員賞与引当金繰入額	69	76
退職給付費用	177	170
役員退職慰労引当金繰入額	18	20
研究開発費	1 1,295	1 1,338
その他	4,251	4,212
販売費及び一般管理費合計	13,083	13,236
営業利益	8,049	7,848
営業外収益		
受取利息	15	23
受取配当金	543	476
雑収入	86	35
営業外収益合計	645	535
営業外費用		
支払利息	15	14
手形売却損	0	0
売上割引	130	137
為替差損	10	174
たな卸資産廃棄損	47	25
寄付金	50	-
雑損失	7	9
営業外費用合計	262	362
経常利益	8,431	8,022
特別利益		
固定資産売却益	2 3	2 1
投資有価証券売却益	-	5
補助金収入	-	44
特別利益合計	3	50
特別損失		
固定資産除却損	3 25	3 19
投資有価証券評価損	593	-
特別損失合計	619	19
税金等調整前当期純利益	7,815	8,053
法人税、住民税及び事業税	2,284	2,401
法人税等調整額	75	7
法人税等合計	2,360	2,408
当期純利益	5,455	5,644
非支配株主に帰属する当期純利益	57	33
親会社株主に帰属する当期純利益	5,397	5,610

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,455	5,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,810	1,237
繰延ヘッジ損益	22	0
為替換算調整勘定	34	16
退職給付に係る調整額	11	22
その他の包括利益合計	1,809	1,231
包括利益	3,645	4,412
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,605	4,389
非支配株主に係る包括利益	40	22

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,867	5,741	47,686	321	59,974
当期変動額					
剰余金の配当			1,285		1,285
親会社株主に帰属する当期純利益			5,397		5,397
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	4,112	0	4,110
当期末残高	6,867	5,740	51,798	322	64,084

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,991	18	2,533	127	126	7,290	764	68,029
当期変動額								
剰余金の配当								1,285
親会社株主に帰属する当期純利益								5,397
自己株式の取得								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,792	22	-	34	11	1,792	23	1,768
当期変動額合計	1,792	22	-	34	11	1,792	23	2,341
当期末残高	3,199	4	2,533	93	137	5,498	788	70,370

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,867	5,740	51,798	322	64,084
当期変動額					
剰余金の配当			1,345		1,345
親会社株主に帰属する当期純利益			5,610		5,610
自己株式の取得				1,786	1,786
株式給付信託による自己株式の取得				166	166
株式給付信託に対する自己株式の処分		75		91	166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	75	4,265	1,861	2,478
当期末残高	6,867	5,815	56,063	2,183	66,563

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,199	4	2,533	93	137	5,498	788	70,370
当期変動額								
剰余金の配当								1,345
親会社株主に帰属する当期純利益								5,610
自己株式の取得								1,786
株式給付信託による自己株式の取得								166
株式給付信託に対する自己株式の処分								166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,226	0	-	16	22	1,221	19	1,201
当期変動額合計	1,226	0	-	16	22	1,221	19	1,277
当期末残高	1,972	4	2,533	109	115	4,276	808	71,647

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,815	8,053
減価償却費	2,281	2,189
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	13
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	44	29
受取利息及び受取配当金	558	500
支払利息	15	14
投資有価証券評価損益(は益)	593	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
補助金収入	-	44
有形固定資産除却損	25	19
有形固定資産売却損益(は益)	3	1
売上債権の増減額(は増加)	1,136	1,459
たな卸資産の増減額(は増加)	1,028	631
仕入債務の増減額(は減少)	655	1,902
未払消費税等の増減額(は減少)	117	189
その他	157	9
小計	8,447	8,874
利息及び配当金の受取額	558	500
利息の支払額	16	16
補助金の受取額	-	44
法人税等の支払額	3,005	2,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,984	7,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,000	4,000
有価証券の償還による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	2,124	1,479
有形固定資産の売却による収入	5	2
有形固定資産の除却による支出	20	13
投資有価証券の取得による支出	7	2,506
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	6
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	1	0
定期預金の増減額(は増加)	1,000	1,000
その他	28	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,174	6,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	800
長期借入れによる収入	100	7,200
長期借入金の返済による支出	146	945
自己株式の取得による支出	0	1,786
配当金の支払額	1,285	1,345
非支配株主への配当金の支払額	3	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	14	-
その他	55	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,294	3,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	568	5,166
現金及び現金同等物の期首残高	26,872	27,441
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,441	1 32,607

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社は、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱、SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、四国化成(上海)貿易有限公司であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(四国化成(上海)貿易有限公司他)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価

基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の

減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び一部の連結子会社の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年～47年、機械装置及び運搬具が4年～10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上

基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異の処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
小規模企業等における簡便法の採用
国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建ての営業債権
ヘッジ方針
為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要なリスクである輸出取引による外貨建ての営業債権の為替変動リスクに関しては、原則として、6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は全取締役へ報告されております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行業務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行業務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行業務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2019年6月25日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員等(以下総称して「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。

また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、166百万円、150千株です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	41,794 百万円	43,762 百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0 百万円	0 百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	60 百万円	60 百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	114 百万円	-

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
中讃ケーブルビジョン(株)	186 百万円	中讃ケーブルビジョン(株) 143 百万円

5 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,939 百万円	3,944 百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	443百万円	-
電子記録債権	122百万円	-
支払手形	140百万円	-
電子記録債務	118百万円	-
設備関係支払手形	13百万円	-
設備関係電子記録債務	71百万円	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	1,295 百万円	1,338 百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具他	3 百万円	1 百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	13百万円
機械装置及び運搬具他	11百万円	6 百万円
合計	25百万円	19百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,211百万円	1,781百万円
組替調整額	593百万円	5 百万円
税効果調整前	2,617百万円	1,786百万円
税効果額	807百万円	549百万円
その他有価証券評価差額金	1,810百万円	1,237百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	32百万円	1 百万円
税効果調整前	32百万円	1 百万円
税効果額	10百万円	0 百万円
繰延ヘッジ損益	22百万円	0 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	34百万円	16百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	47百万円	2 百万円
組替調整額	31百万円	34百万円
税効果調整前	16百万円	32百万円
税効果額	5 百万円	9 百万円
退職給付に係る調整額	11百万円	22百万円
その他の包括利益合計	1,809百万円	1,231百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	58,948	-	-	58,948
自己株式				
普通株式 (注)	527	0	-	527

(注) 自己株式のうち普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	642	11.00	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	642	11.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	642	利益剰余金	11.00	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	58,948	-	-	58,948
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	527	1,522	150	1,900

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加1,522千株は、2019年11月26日取締役会決議による自己株式の取得による増加1,372千株、株式報酬制度に係る信託における取得による増加150千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少150千株は、株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式150千株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	642	11.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	702	12.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	686	利益剰余金	12.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 2020年4月27日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結累計期間	当連結累計期間
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	26,641百万円	26,607百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000百万円	1,000百万円
運用期間が3か月以内の有価証券	2,800百万円	7,000百万円
現金及び現金同等物	27,441百万円	32,607百万円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期運用は預金、合同運用指定金銭信託等、長期運用は投資適格格付けの債券で運用しております。また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、主に合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資適格格付けの債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、金利は主に固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 (5)」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、事業企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として6ヶ月先までの決済予定額の50%を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引（為替予約取引）につきましては、内部規程である「為替先物予約規程」に従い、主として事業企画部が取引を行い、経理・情報システム部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理・情報システム部所管の役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理・情報システム部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,641	26,641	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,496	14,496	-
(3) 電子記録債権	2,149	2,149	-
(4) 有価証券	3,800	3,800	-
(5) 投資有価証券	14,269	14,269	-
資産計	61,356	61,356	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,430	8,430	-
(2) 電子記録債務	439	439	-
(3) 短期借入金	1,930	1,930	-
(4) 未払法人税等	940	940	-
(5) 長期借入金	1,595	1,591	3
負債計	13,336	13,332	3
デリバティブ取引(*)	(5)	(5)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,607	26,607	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,057	13,057	-
(3) 電子記録債権	2,095	2,095	-
(4) 有価証券	11,000	11,000	-
(5) 投資有価証券	16,488	16,488	-
資産計	69,248	69,248	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,530	6,530	-
(2) 電子記録債務	415	415	-
(3) 短期借入金	2,730	2,730	-
(4) 未払法人税等	1,356	1,356	-
(5) 長期借入金	7,850	7,860	10
負債計	18,882	18,892	10
デリバティブ取引(*)	(7)	(7)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	121	119

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,641	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,496	-	-	-
電子記録債権	2,149	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	2,800	-	-	-
合同運用指定金銭信託	1,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	200	-	-
合計	47,087	200	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,607	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,057	-	-	-
電子記録債権	2,095	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	3,000	-	-	-
合同運用指定金銭信託	8,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	200	-	947	1,960
合計	52,960	-	947	1,960

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	1,930	-	-	-	-
長期借入金	914	674	6	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	2,730	-	-	-	-
長期借入金	693	40	2,016	2,000	3,100

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	11,986	7,109	4,876
	(2)債券	200	200	0
	小計	12,186	7,309	4,877
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	2,082	2,317	234
	(2)債券	-	-	-
	小計	2,082	2,317	234
合計		14,269	9,626	4,642

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額121百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,149	6,575	3,573
	(2)債券	200	200	0
	小計	10,349	6,775	3,573
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	2,234	2,857	622
	(2)債券	3,904	3,997	93
	小計	6,139	6,854	715
合計		16,488	13,630	2,857

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額119百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	5	-
合計	6	5	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について593百万円(その他有価証券の株式593百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,147	-	10
	ユーロ	売掛金	463	-	9
合計			2,611	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,036	-	20
	ユーロ	売掛金	457	-	3
合計			2,493	-	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,265百万円	4,267百万円
勤務費用	269百万円	255百万円
利息費用	29百万円	29百万円
数理計算上の差異の発生額	50百万円	48百万円
退職給付の支払額	348百万円	270百万円
退職給付債務の期末残高	4,267百万円	4,234百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,767百万円	2,716百万円
期待運用収益	37百万円	36百万円
数理計算上の差異の発生額	2百万円	50百万円
事業主からの拠出額	108百万円	125百万円
退職給付の支払額	199百万円	146百万円
年金資産の期末残高	2,716百万円	2,682百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	451百万円	475百万円
退職給付費用	87百万円	90百万円
退職給付の支払額	16百万円	29百万円
制度への拠出金	46百万円	52百万円
退職給付に係る負債の期末残高	475百万円	483百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,529百万円	3,572百万円
年金資産	3,481百万円	3,489百万円
	48百万円	83百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,940百万円	1,916百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,989百万円	2,000百万円
退職給付に係る負債	2,219百万円	2,201百万円
退職給付に係る資産	230百万円	201百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,989百万円	2,000百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	269百万円	255百万円
利息費用	29百万円	29百万円
期待運用収益	37百万円	36百万円
数理計算上の差異の費用処理額	31百万円	34百万円
簡便法で計算した退職給付費用	99百万円	106百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	392百万円	389百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	16百万円	32百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	198百万円	165百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	84.8%	86.1%
株式	8.2%	7.0%
債券	6.4%	6.4%
その他	0.5%	0.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.35%	1.35%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71百万円	87百万円
賞与引当金	314百万円	305百万円
たな卸資産	236百万円	257百万円
退職給付に係る負債	635百万円	635百万円
有形固定資産	752百万円	705百万円
投資有価証券	79百万円	79百万円
資産除去債務	118百万円	118百万円
税務上の繰越欠損金	84百万円	84百万円
その他	204百万円	187百万円
繰延税金資産小計	2,495百万円	2,461百万円
評価性引当額	192百万円	185百万円
繰延税金資産合計	2,302百万円	2,276百万円
繰延税金負債との相殺	1,655百万円	1,116百万円
繰延税金資産の純額	647百万円	1,159百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	198百万円	187百万円
その他有価証券評価差額金	1,418百万円	868百万円
その他	61百万円	62百万円
繰延税金負債合計	1,678百万円	1,118百万円
繰延税金資産との相殺	1,655百万円	1,116百万円
繰延税金負債の純額	23百万円	1百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割	0.4%	0.4%
税額控除	1.9%	1.7%
評価性引当額	0.1%	0.1%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2%	29.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づく工場建物のアスベスト除去義務に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数に応じて使用見込期間を7年～31年と見積り、割引率は0.6%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	377百万円	378百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	378百万円	379百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学品事業」及び「建材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、無機化成品・有機化成品・ファインケミカル等の化学工業薬品の生産・販売活動を行っており、「建材事業」は、内外装用化粧壁・エクステリア・アルミシャッター等の建築土木資材の生産・販売活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,879	20,124	52,003	810	52,813	-	52,813
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	4	6	237	243	243	-
計	31,880	20,129	52,010	1,047	53,057	243	52,813
セグメント利益	6,338	3,527	9,866	96	9,962	1,913	8,049
セグメント資産	42,487	15,743	58,231	1,817	60,048	32,143	92,191
その他の項目							
減価償却費	1,812	251	2,064	54	2,118	163	2,282
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,607	261	1,868	0	1,869	204	2,073

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,913百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,913百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額32,143百万円は、セグメント間取引消去 7百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,150百万円が含まれております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額204百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,150	20,619	50,770	794	51,564	-	51,564
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	5	5	237	243	243	-
計	30,151	20,624	50,775	1,032	51,808	243	51,564
セグメント利益	5,656	3,966	9,622	91	9,714	1,865	7,848
セグメント資産	41,353	16,445	57,798	1,800	59,599	41,296	100,896
その他の項目							
減価償却費	1,738	260	1,999	53	2,052	135	2,188
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,640	243	1,884	2	1,886	74	1,961

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,865百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,866百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
セグメント資産の調整額41,296百万円は、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産41,303百万円が含まれております。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額74百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	無機化成品	有機化成品	ファインケミカル	壁材	エクステリア	その他	合計
外部顧客への売上高	12,907	10,757	8,214	1,756	18,367	810	52,813

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米		その他の地域	合計
			米国		
36,869	7,856	5,593	5,571	2,494	52,813

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	無機化成品	有機化成品	ファインケミカル	壁材	エクステリア	その他	合計
外部顧客への売上高	11,913	10,146	8,090	1,665	18,954	794	51,564

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米		その他の地域	合計
			米国		
36,748	7,320	5,564	5,549	1,931	51,564

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事株式会社	5,297	建材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	化学品事業	建材事業	計			
当期償却額	11	-	11	-	-	11
当期末残高	5	-	5	-	-	5

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	化学品事業	建材事業	計			
当期償却額	5	-	5	-	-	5
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,191円07銭	1,241円76銭
1株当たり当期純利益金額	92円39銭	96円92銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当連結会計年度において控除した当該期中平均株式数は150千株であります。なお、前連結会計年度においては該当ありません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,397	5,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,397	5,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,420	57,892

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	70,370	71,647
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	788	808
(うち非支配株主持分)(百万円)	(788)	(808)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,582	70,839
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,420	57,048

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 自己株式の取得を行う理由
株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。
- (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数
1,600,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額
1,702百万円(上限)
- (5) 取得期間
2020年5月27日～2020年5月27日
- (6) 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

2. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- (1) 取得した株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数
1,508,700株
- (3) 株式の取得価額の総額
1,605百万円
- (4) 取得期間
2020年5月27日～2020年5月27日
- (5) 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

(自己株式の消却)

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

- (1) 消却する株式の種類
当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数
3,070,800株(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.21%)
- (3) 消却日
2020年6月10日
- (4) 消却後の発行済株式総数
55,877,263株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,930	2,730	0.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	914	693	0.17	
1年以内に返済予定のリース債務	76	75		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	680	7,157	0.17	2021年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	135	92		2021年～2025年
その他有利子負債 固定負債 - その他(預り保証金)	243	258	1.05	
合計	3,979	11,005		

- (注) 1 借入金及びその他有利子負債の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40	2,016	2,000	3,100
リース債務	71	17	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,823	25,693	38,160	51,564
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,827	3,663	5,796	8,053
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,209	2,534	4,027	5,610
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.71	43.38	69.27	96.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	20.71	22.67	25.86	27.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,795	22,503
受取手形	4 2,508	2,520
電子記録債権	4 2,147	2,091
売掛金	1 11,624	1 10,373
有価証券	3,800	11,000
商品及び製品	5,694	6,464
仕掛品	11	8
原材料及び貯蔵品	1,686	1,713
その他	1 821	1 892
流動資産合計	52,090	57,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,044	3,861
構築物	319	303
機械及び装置	4,028	3,469
工具、器具及び備品	389	372
土地	7,724	7,724
リース資産	147	132
建設仮勘定	112	734
その他	13	20
有形固定資産合計	16,778	16,618
無形固定資産		
ソフトウェア	133	118
その他	0	0
無形固定資産合計	133	118
投資その他の資産		
投資有価証券	13,750	16,098
関係会社株式	2,125	2,125
関係会社出資金	60	60
長期貸付金	1 255	1 255
繰延税金資産	-	231
その他	578	523
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	16,768	19,293
固定資産合計	33,680	36,029
資産合計	85,770	93,596

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 119	-
買掛金	1 9,500	1 7,334
電子記録債務	4 439	415
短期借入金	1 2,755	1 3,535
未払費用	1,016	978
リース債務	50	49
未払金	1 1,496	1 3,529
未払法人税等	722	1,194
預り金	497	367
役員賞与引当金	41	46
その他	4 1,019	906
流動負債合計	17,660	18,357
固定負債		
長期借入金	655	7,147
リース債務	74	56
繰延税金負債	270	-
再評価に係る繰延税金負債	1,111	1,111
退職給付引当金	1,624	1,630
資産除去債務	297	298
株式給付引当金	-	23
その他	1 460	1 453
固定負債合計	4,495	10,720
負債合計	22,156	29,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金		
資本準備金	5,741	5,741
その他資本剰余金	-	75
資本剰余金合計	5,741	5,816
利益剰余金		
利益準備金	1,133	1,133
その他利益剰余金		
配当準備積立金	950	950
固定資産圧縮積立金	453	427
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	38,662	42,529
利益剰余金合計	45,699	49,539
自己株式	322	2,183
株主資本合計	57,986	60,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,098	1,949
繰延ヘッジ損益	4	4
土地再評価差額金	2,533	2,533
評価・換算差額等合計	5,627	4,477
純資産合計	63,614	64,518
負債純資産合計	85,770	93,596

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	47,581	46,669
売上原価	1 29,767	1 28,797
売上総利益	17,813	17,871
販売費及び一般管理費	2 10,950	2 11,113
営業利益	6,863	6,758
営業外収益		
受取利息	1 11	1 20
受取配当金	1 822	1 754
雑収入	1 70	1 27
営業外収益合計	905	801
営業外費用		
支払利息	1 20	1 20
手形売却損	0	0
売上割引	130	137
為替差損	10	174
たな卸資産廃棄損	47	25
寄付金	50	-
雑損失	3	6
営業外費用合計	263	365
経常利益	7,505	7,194
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	-	5
補助金収入	-	44
特別利益合計	2	50
特別損失		
固定資産除却損	25	16
投資有価証券評価損	593	-
特別損失合計	619	16
税引前当期純利益	6,888	7,228
法人税、住民税及び事業税	1,851	2,040
法人税等調整額	83	2
法人税等合計	1,934	2,042
当期純利益	4,953	5,186

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
 (単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	6,867	5,741	5,741
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	6,867	5,741	5,741

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当準備積立金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,133	950	480	4,500	34,966	42,030
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			27		27	-
剰余金の配当					1,285	1,285
当期純利益					4,953	4,953
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	27	-	3,695	3,668
当期末残高	1,133	950	453	4,500	38,662	45,699

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	321	54,318	4,743	18	2,533	7,296	61,615
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			-				-
剰余金の配当		1,285					1,285
当期純利益		4,953					4,953
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,645	22	-	1,668	1,668
当期変動額合計	0	3,667	1,645	22	-	1,668	1,999
当期末残高	322	57,986	3,098	4	2,533	5,627	63,614

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,867	5,741	-	5,741
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の取得				
株式給付信託に対する自己株式の処分			75	75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	75	75
当期末残高	6,867	5,741	75	5,816

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
配当準備積立金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,133	950	453	4,500	38,662	45,699
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			26		26	-
剰余金の配当					1,345	1,345
当期純利益					5,186	5,186
自己株式の取得						
株式給付信託による自己株式の取得						
株式給付信託に対する自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	26	-	3,866	3,840
当期末残高	1,133	950	427	4,500	42,529	49,539

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	322	57,986	3,098	4	2,533	5,627	63,614
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							-
剰余金の配当		1,345					1,345
当期純利益		5,186					5,186
自己株式の取得	1,786	1,786					1,786
株式給付信託による自己株式の取得	166	166					166
株式給付信託に対する自己株式の処分	91	166					166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,149	0	-	1,150	1,150
当期変動額合計	1,861	2,053	1,149	0	-	1,150	903
当期末残高	2,183	60,040	1,949	4	2,533	4,477	64,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15～47年、機械装置が8～10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建ての営業債権

(3) ヘッジ方針

為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要なリスクである輸出取引による外貨建ての営業債権の為替変動リスクに関しては、原則として、6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は全取締役に報告されております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2019年6月25日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員等(以下総称して「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。

また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、166百万円、150千株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,489百万円	2,703百万円
長期金銭債権	252百万円	252百万円
短期金銭債務	5,185百万円	4,307百万円
長期金銭債務	12百万円	12百万円

2 受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	114百万円	-

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
中讃ケーブルビジョン(株)	186百万円	143百万円

下記の会社の商品仕入取引に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION	1,139百万円	801百万円
シコク・システム工房(株)	5百万円	11百万円
シコク・フーズ商事(株)	12百万円	16百万円
合計	1,156百万円	829百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	443百万円	-
電子記録債権	122百万円	-
支払手形	16百万円	-
電子記録債務	118百万円	-
流動負債その他(設備関係支払手形)	12百万円	-
流動負債その他(設備関係電子記録債務)	71百万円	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高 仕入高	11,714百万円	11,994百万円
営業取引以外の取引による取引高	316百万円	317百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	3,783百万円	4,016百万円
給料	1,678百万円	1,617百万円
役員賞与引当金繰入額	43百万円	48百万円
減価償却費	186百万円	186百万円
研究開発費	1,170百万円	1,202百万円
おおよその割合		
販売費	71.8%	72.4%
一般管理費	28.2%	27.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,125	2,125
関連会社株式	0	0
計	2,125	2,125

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	72百万円
賞与引当金	228百万円	217百万円
たな卸資産	82百万円	102百万円
退職給付引当金	412百万円	422百万円
有形固定資産	216百万円	170百万円
投資有価証券	70百万円	70百万円
資産除去債務	90百万円	90百万円
その他	136百万円	130百万円
繰延税金資産合計	1,291百万円	1,277百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	198百万円	187百万円
その他有価証券評価差額金	1,359百万円	855百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	1,561百万円	1,045百万円
繰延税金資産の純額	-	231百万円
繰延税金負債の純額	270百万円	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.6%
住民税均等割	0.4%	0.4%
税額控除	2.0%	1.8%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	28.3%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 自己株式の取得を行う理由
株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。
- (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数
1,600,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額
1,702百万円(上限)
- (5) 取得期間
2020年5月27日～2020年5月27日
- (6) 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

2. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- (1) 取得した株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数
1,508,700株
- (3) 株式の取得価額の総額
1,605百万円
- (4) 取得期間
2020年5月27日～2020年5月27日
- (5) 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)

(自己株式の消却)

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

- (1) 消却する株式の種類
当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数
3,070,800株(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.21%)
- (3) 消却日
2020年6月10日
- (4) 消却後の発行済株式総数
55,877,263株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,044	56	3	235	3,861	7,195
	構築物	319	25	-	40	303	1,534
	機械及び装置	4,028	702	1	1,260	3,469	23,289
	工具、器具及び備品	389	142	0	160	372	3,462
	土地	7,724 [3,645]	-	-	-	7,724 [3,645]	-
	リース資産	147	42	-	57	132	403
	建設仮勘定	112	1,568	946	-	734	-
	その他	13	19	0	10	20	41
	計	16,778	2,558	952	1,765	16,618	35,927
無形固定資産	ソフトウェア	133	36	-	52	118	648
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	133	36	-	52	118	648

(注) 固定資産の当期増減の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置の増加 塩素化イソシアヌル酸製造設備の増強 2億94百万円

(2) 建設仮勘定の増加及び減少

ファインケミカル製造設備の増強及び塩素化イソシアヌル酸製造設備の増強に関連する取得に伴うものです。

(3) 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	-	-	0
役員賞与引当金	41	48	43	46
株式給付引当金	-	23	-	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shikoku.co.jp/ir/denshi.html
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主に地域の特産品(定価3,000円相当の品)を一律に贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|------|---------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第99期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2019年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | (第100期
第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書及び確認書 | (第100期
第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 四半期報告書及び確認書 | (第100期
第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 有価証券届出書及びその添付書類 第三者割当による自己株式の処分 | | | 2019年7月30日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 有価証券届出書の訂正届出書 | 上記(7)有価証券届出書の訂正届出書 | | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (9) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年12月13日
関東財務局長に提出 |
| (10) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2020年6月15日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国化成工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、四国化成工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 注 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。